

大玉村通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～

「子供達の安全・安心のため」



令和 8 年 5 月

大玉村通学路安全推進会議

1. 大玉村通学路交通安全プログラムの概要・目的

平成24年4月に京都府亀岡市で発生した、自動車が児童の列に突入する事故を始め、登下校中の児童等が死傷する事故が全国で相次いで発生していることを受け、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携して、全国の公立小学校等の通学路について、安全確保に向けた緊急合同点検を実施いたしました。

本村においても、関係機関の連携体制を構築し、平成27年2月に「第1回大玉村通学路安全推進会議」を開催し、「大玉村通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。

引き続き、児童生徒が安全に登下校できるよう関係機関が連携し、通学路の安全確保を図ることを目的といたします。

2. 大玉村通学路安全推進会議のメンバー

関係機関の連携体制を構築するため、「大玉村通学路安全推進会議」のメンバーを以下とします。

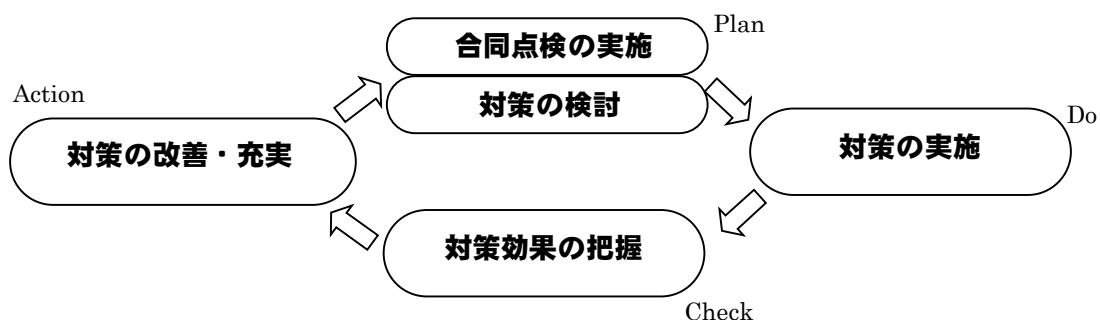
- ・大玉村 ・教育委員会 ・大玉中学校 ・大山小学校 ・玉井小学校
- ・郡山北警察署本宮分庁舎 ・二本松土木事務所 ・交通教育専門員（2名）

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全確保を図るため、PDCAサイクルとして合同点検を実施するとともに、要対策箇所の改善・充実を図ります。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 合同点検の実施

- ・大玉村通学路安全推進会議のメンバーにより、1年に1回実施します。
- ・実施時期は、夏期と冬期を交互に実施します。
- ・効率的・効果的に点検を行うため、教育委員会は事前に各小・中学校及びPTA等の課題・要望を集約し、大玉村通学路安全推進会議にて議論した上で実施します。
- ・警察署より、事故等の発生状況の情報提供を受けた上で実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった要対策箇所について、ハード対策（歩道整備や防護柵設置）、ソフト対策（交通規制や交通安全教育）など、具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・対策の実施箇所について、期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策を実施した後も、対策効果の把握結果を踏まえて、改善・充実を図ります。